

平成22年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

目 次

入学者選抜制度全般について

- Q 1 特色選抜とはどういうものですか。----- 1
- Q 2 特色選抜は、希望するすべての生徒が受
検できるのですか。----- 1
- Q 3 第2志望が認められる範囲は、どのよう
になっていますか。----- 1
- Q 4 特色選抜に合格した場合、入学を辞退す
ることはできないのですか。----- 1
- Q 5 特色選抜で不合格となった場合、一般選
抜で再度同じ高校の同じ学科（コース）に
出願できますか。また、特色選抜を受検せ
ずに、一般選抜に出願できますか。----- 1
- Q 6 一般選抜合格者のうちで入学辞退者があ
った場合、追加の合格はあるのですか。----- 1

検査について

- Q 7 特色選抜における県教委作成による学力
検査問題は、どのような問題になるのです
か。----- 2
- Q 8 高校独自で作成する学力検査問題は、ど
のような問題ですか。----- 2
- Q 9 県教委作成や高校独自で作成する学力検
査問題等では、新しい中学校学習指導要領
の内容も出題範囲となるのですか。----- 2
- Q 10 特色選抜における作文・小論文、面接は、
どのような問題ですか。また、どのような
観点で採点されるのですか。----- 2
- Q 11 「自己アピール文」とは、どのようなも
のですか。----- 3
- Q 12 一般選抜や第2次募集による選抜でも面
接が行われますが、「自己アピール文」は
用いないのですか。----- 3
- Q 13 面接を点数化するのは、どの選抜です
か。----- 3
- Q 14 平成21年度入試に出題された問題は、
どのようにすれば手に入りますか。----- 3

スポーツ選考について

- Q 15 「スポーツ選考」実施校は、どの高校で
すか。また、どの運動部が指定されている
のですか。----- 3
- Q 16 「スポーツ選考」は、指定された運動部
の活動を行っていた者しか、出願できない
のですか。----- 4
- Q 17 「スポーツ選考」による合格者数につい
ては、運動部や学科（コース）ごとに制限
があるのですか。----- 4

- Q 18 「スポーツ選考」を希望して合格した場
合、必ず指定された運動部に所属しなけれ
ばならないのですか。----- 5
- Q 19 「特技に関する記録〔体育〕」にある
「体力テスト」は、いつの時期に測定した
結果を記載すればよいのですか。----- 5
- Q 20 「特技に関する記録〔体育〕」には、中
学校に入学するまでの活動歴は記入でき
るのですか。----- 5
- Q 21 陸上競技や水泳競技のように「特技に関
する記録〔体育〕」に競技成績と記録を併
記する競技の場合、複数の大会実績があ
る生徒は、競技成績と記録のどちらを優先
して「特技に関する記録〔体育〕」に記載
すればよいのですか。----- 5
- Q 22 競技により「個人」「団体」がある場合、
どのように書けばよいのですか。また、
テニスや卓球などの競技でのダブルスの成
績はどのように書くのですか。----- 5
- Q 23 「特技に関する記録〔体育〕」を提出す
る際に、「競技成績や活動の記録等を証明
する資料」を添付する必要はありません
か。----- 6
- Q 24 「特技に関する記録〔体育〕」に、「中学
生を対象とした大会が開催されていない競
技等における活動の記録」を記入する欄が
ありますが、この欄にはどのようなことを
書けばよいのですか。----- 6
- Q 25 募集人員に満たない場合も、「スポーツ
選考」は実施するのですか。----- 6
- Q 26 「スポーツ選考」を希望した場合も、第
2志望はあるのですか。----- 6
- Q 27 「特技に関する記録〔体育〕」を点数化
するに当たっては、どのような活動歴等が
重視されるのですか。----- 6

大和中央高等学校入学者選抜について

- Q 28 入学願書の「第1志望」「第2志望」欄
は、どのように記入すればよいのですか。----- 7
- Q 29 A選抜で不合格となった場合、B選抜又
はC選抜に再度出願できますか。また、A
選抜を受検せずに、B選抜又はC選抜に出
願できますか。----- 7
- Q 30 A選抜を受検して合格した場合、入学を
辞退することはできるのですか。----- 7
- Q 31 通信制課程における入学願書の交付はど
こでされるのですか。また交付期間は、い
つですか。----- 7

調査書成績等について

- Q32 高校ごとに調査書点や学力検査点に加重配点されるということですが、加重配点は具体的にどのような方法で算出されるのですか。----- 8
- Q33 第2次募集による選抜では、選抜資料に調査書を用いないということですが、調査書は提出しなくてもかまわないのですか。---- 8

事務処理等に関することについて

- Q34 以前まで「出願者名簿」の備考欄に記入していた、受検に際して配慮すべきこと及び過年度卒業生の応募資格等にかかわる情報は、他の資料等に記さなくてよいのですか。----- 9
- Q35 入学願書の様式の主な変更点は何ですか。----- 9
- Q36 入学願書等における氏名の記入等について、本名と通称名はどう扱えばよいのですか。----- 9
- Q37 入学願書の氏名がアルファベットの場合、ふりがなや印はどうすればよいのですか。----- 9
- Q38 生年月日は、和暦、西暦のいずれで記入してもよいのですか。----- 10
- Q39 入学願書の「第1志望」「第2志望」欄には志願する学科(コース)名を、どのように記入すればよいのですか。----- 10
- Q40 「スポーツ選考」を希望する場合、特色選抜入学願書の「運動部名」の欄は、どのように書けばよいのですか。----- 10
- Q41 スポーツ選考を実施しない高校や学科(コース)を志願する場合、特色選抜入学願書や「特技に関する記録〔体育〕」の「運動部名」欄は空欄でよいのですか。----- 10
- Q42 入学願書に貼る写真は、シール式の写真を使用してもよいのですか。----- 11
- Q43 県の収入証紙を購入しましたが、不要となった場合に、返金してもらえますか。----- 11
- Q44 調査書の「第1志望」「第2志望」欄には志願する学科(コース)名を、どのように記入すればよいのですか。----- 11
- Q45 「総合所見」欄に記入するスポーツ活動、文化活動等の諸活動の実績を記入する際、どの程度まで記入すればよいのですか。----- 11
- Q46 学習成績一覧表と学習成績分布表は、どの時点の在籍生徒を対象として作成すればよいのですか。----- 11
- Q47 県内や県外中学校から転・編入学した生徒の調査書、学習成績一覧表及び学習成績分布表は、どのように作成すればよいのですか。----- 11

- Q48 生徒番号を在籍生徒に割り振った後に転・編入学した生徒や転出した生徒があった場合、生徒番号はどうすればよいのですか。----- 12
- Q49 過年度卒業生(平成16年3月以降の卒業生)が志願する場合、調査書の学習成績を算出するに当たって、第3学年の学習成績はどう扱えばよいのですか。また、学習成績一覧表や学習成績分布表は提出するのですか。----- 12
- Q50 過年度卒業生(平成16年3月以降の卒業生)や県外中学校から出願する場合は、生徒番号欄はどのように記入するのですか。----- 12
- Q51 他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者が、奈良県立高校に出願する場合、学習成績はどのように算出されるのですか。----- 12
- Q52 学習成績一覧表等を高校に提出する必要はありませんか。----- 12
- Q53 学習成績一覧表や学習成績分布表は高校には提出されないことになっていますが、高校がこれらの記載確認をしたいときはどうすればよいのですか。----- 13
- Q54 特色選抜の出願書類の『自己アピール文』記入票などの各種様式等は、「入学者選抜実施要項」の様式をコピーして使用してもかまいませんか。----- 13

帰国生徒等特例措置について

- Q55 特例措置を実施する法隆寺国際高校と高取国際高校では、複数の学科がありますが、どの学科を希望してもよいのですか。また、第2志望は認められるのですか。----- 13

その他

- Q56 受検当日、携帯電話を持参しても問題ないのですか。----- 14
- Q57 受検当日、私服や筆記用具に書かれている英単語や漢字などは、問題ないのですか。----- 14
- Q58 身体に障害があるなど、受検に際し、特別な配慮が必要と判断される場合は、どのように対応すればよいのですか。----- 14

○ 入学者選抜制度全般について

Q 1 特色選抜とはどのようなものですか。

A 将来の目標や興味・関心、適性等に応じて、中学生が「行きたい高校」を主体的に選択できるよう、各高校は、「特色選抜の趣旨」を示し、その特色に応じた選抜を行っています。検査内容も県内一律ではなく、学力検査、作文・小論文、面接及び実技検査の4種類の検査から、各高等学校が2つ以上を選択して実施します。

Q 2 特色選抜は、希望するすべての生徒が受検できるのですか。

A すべての生徒が、特色選抜を受検することができます。「高校別実施概要」に示す各高校の「特色選抜の趣旨」、各高校のWebページ（ホームページ）や体験入学などを活用して高校を選択してください。

Q 3 第2志望が認められる範囲は、どのようになっていますか。

A 各高校の第2志望が認められる学科（コース）の範囲については、「高校別実施概要」に記載していますので、確認してください。

Q 4 特色選抜に合格した場合、入学を辞退することはできないのですか。

A 特色選抜に合格した場合は、入学を辞退することはできません。また、合格者は、その年度の特色選抜の合格発表後に実施する公立高校の入試に出願することもできません。

Q 5 特色選抜で不合格となった場合、一般選抜で再度同じ高校の同じ学科（コース）に出願できますか。

また、特色選抜を受検せずに、一般選抜に出願できますか。

A 特色選抜で不合格となっても、その学科（コース）が一般選抜を実施する場合は、出願できます。

また、特色選抜を受検していなくても、一般選抜に出願できます。

Q 6 一般選抜合格者のうちで入学辞退者があった場合、追加の合格はあるのですか。

A 一般選抜で入学辞退があれば、各高校は、あらかじめ定めた候補者の中から追加で合格者を決定します。追加合格については、高校長から中学校長を通じて、本人に連絡します。

なお、追加合格者の決定は、第2次募集による選抜の学力検査前日の3月24日(水)までです。

○ 検査について

Q 7 特色選抜における県教委作成による学力検査問題は、どのような問題になるのですか。

A 県教委で作成する学力検査問題は、国語、数学、英語の3教科で、英語の学力検査問題には、英語の聞き取り検査を含みます。

なお、平成21年度入試の県教委作成による学力検査問題については、一般選抜の問題とともに県教育委員会学校教育課のWebページ(ホームページ)に掲載しています。

Q 8 高校独自で作成する学力検査問題は、どのような問題ですか。

A 各高校は、中学校学習指導要領に示された目標及び内容に基づき、自校の特色を生かした問題を創意工夫して作成します。また、各高校の特色に応じて、知識・理解、技能にとどまらず、思考力、判断力、表現力等をみる問題になることも考えられます。

各高校の学力検査等の内容については、「高校別実施概要」を参照してください。

Q 9 県教委作成や高校独自で作成する学力検査問題等では、新しい中学校学習指導要領の内容も出題範囲となるのですか。

A 学力検査等の出題範囲は、「平成22年度奈良県公立高等学校入学者選抜の基本方針」に示しているとおり、現行の中学校学習指導要領の内容です。ただし、理科については、新しい中学校学習指導要領への移行措置として、現在の中学校3年生を対象に指導されている内容も含みます。

Q 10 特色選抜における作文・小論文、面接は、どのような問題ですか。また、どのような観点で採点されるのですか。

A 各高校は、作文・小論文、面接のいずれの検査についても、中学校学習指導要領に示された目標及び内容に基づき、自校の求める生徒を選抜するために、特色を生かした問題を創意工夫して作成します。

作文・小論文の内容は、「高校別実施概要」に示すとおり、資料から読み取った内容に基づいて自分の考えや意見などを書かせ、思考力、判断力、表現力等をみる問題のほか、高校によっては、それに加えて教科の基礎的・基本的事項に関する知識・理解をみる問題などがあります。

作文・小論文の採点に当たっては、各高校では、題名設定の適切さ、資料の読み取りの正確さ、考えや意見の独創性、文章による表現力や発想力の豊かさ、文章構成の論理性、句読点の使い方、誤字脱字などについて評価の基準を定め、学力検査と同様に採点します。

面接は、「高校別実施概要」に示すとおり、「自己アピール文」を資料として、学科やコースでの学習に対する関心・意欲などをみる質問とともに、高校の特色に応じて、知識・理解、技能、思考力、判断力、表現力等をみる質問などがあります。

Q11 「自己アピール文」とは、どのようなものですか。

- A 「自己アピール文」は、特色選抜における面接実施校において必ず用いる資料です。
また、大和中央高校定時制課程における入学者選抜のA選抜、B選抜及びC選抜においても必ず用いる資料です。
志願する理由、中学校や地域での活動及び資格の取得等について、特にアピールしたいことを具体的に記入するものです。
ただし、「自己アピール文」そのものを点数化することはありません。

Q12 一般選抜や第2次募集による選抜でも面接が行われますが、「自己アピール文」は用いないのですか。

- A 一般選抜や第2次募集による選抜で実施する面接では、「自己アピール文」は用いません。

Q13 面接を点数化するのは、どの選抜ですか。

- A 特色選抜（面接実施校）、第2次募集による選抜及び大和中央高校のすべての入学者選抜で点数化します。
なお、一般選抜では、高校によっては面接を実施することもあります。点数化はせず、合否判定の際の資料とします。

Q14 平成21年度入試に出題された問題は、どのようにすれば手に入りますか。

- A 各高校が独自に作成した問題は、当該高校の事務室や県庁東棟1階の県政情報センターで、閲覧したり、有料で写しの交付を受けたりできます。ただし、著作権法で保護されている著作物が掲載されている問題は、その該当箇所に、「この部分については、著作権の問題により、公表できません。」と記載しています。著作権法で保護されている著作物を引用している問題（完全版）が必要な場合は、奈良県情報公開条例による開示請求の手続が必要です。
なお、平成21年度入試の県教委作成による特色選抜と一般選抜の学力検査問題は、県教育委員会学校教育課のWebページ（ホームページ）に掲載しています。

○ スポーツ選考について

【出願資格等について】

Q15 「スポーツ選考」実施校は、どの高校ですか。また、どの運動部が指定されているのですか。

- A 県立高校と市立高校の実施校及び指定運動部は、次表のとおりです。
なお、奈良朱雀、平城（一般コース）、郡山、添上（普通科）、五條（のぞみの丘コース、商業科）、大和広陵（普通科）の6校については、特定の運動部ではなく、当該校に設置されている運動部すべてを指定しています。

表1 「一部の運動部を指定する高校」（県立高校13校、市立高校1校）

高 校 名 (学科・コース)	運動部	
	男子	女子
高円（普通）	ハンドボール	ハンドボール
山辺	ゴルフ ライフル射撃 野球	ゴルフ ライフル射撃
樫原	弓道	弓道
奈良情報 商業	カヌー バレーボール 野球	カヌー バレーボール ソフトボール
御所実業	相撲 ラグビー	
青翔	ホッケー	ホッケー
榛生昇陽 (人間探究、 総合選択)	自転車競技	

高 校 名 (学科・コース)	運動部	
	男子	女子
西和清陵	弓道、テニス バスケットボール 野球	弓道、テニス
法隆寺国際	弓道 レスリング ハンドボール	弓道 レスリング
王寺工業	ボクシング	
大淀	ウェイトリフティング サッカー	バレーボール
吉野	カヌー、剣道 ソフトテニス	カヌー、剣道 ソフトテニス
十津川	剣道 ボート	剣道 ボート
高田商業	ソフトテニス	ソフトテニス

表2 「すべての運動部を指定する高校」（県立高校6校）

奈良朱雀	平城（一般）	郡山	添上（普通）	五條（のぞみの丘、商業）	大和広陵（普通）
------	--------	----	--------	--------------	----------

※ 上記6校の設置する運動部については、「高校別実施概要」を参照してください。

※ 表1、表2の中で、学科（コース）の表示のない高校については、特色選抜を実施するすべての学科（コース）で「スポーツ選考」を実施します。

Q16 「スポーツ選考」は、指定された運動部の活動を行っていた者しか、出願できないのですか。

A 高校入学後、指定された運動部に所属し、3年間継続して活動する意欲がある者ならば、「スポーツ選考」を希望できます。

したがって、指定された運動部以外の活動を行っていた者も出願できます。

「スポーツ選考」を希望する場合には、「特技に関する記録〔体育〕」を必ず提出しなければなりません。競技成績（記録）や活動の記録等がなくても、高校入学後、指定された運動部に所属し、3年間継続して活動する意欲がある者は、本人の希望により出願できます。ただし、その場合には、「特技に関する記録〔体育〕」の体力テストの記録のみが評価の対象となります。

Q17 「スポーツ選考」による合格者数については、運動部や学科（コース）ごとに制限があるのですか。

A 「スポーツ選考」では、実施校によって、各運動部や各学科（コース）ごとに「スポーツ選考」による合格者数について制限を設けている場合があります。詳しくは、「高校別実施概要」の「スポーツ選考」欄で確認してください。

Q 18 「スポーツ選考」を希望して合格した場合、必ず指定された運動部に所属しなければならないのですか。

- A** 「高等学校入学後、指定された運動部に所属し、3年間継続して活動する意欲のある者」が「スポーツ選考」に応募できます。「スポーツ選考」を希望した者については、入学後、当該校の指定された運動部に3年間所属し活動することを前提としています。
- なお、「スポーツ選考」を希望する生徒には、中学校でも本人の意思をしっかりと確認した上で出願するよう指導してください。

【「特技に関する記録〔体育〕」について】

Q 19 「特技に関する記録〔体育〕」にある「体力テスト」は、いつの時期に測定した結果を記載すればよいのですか。

- A** 第3学年次に測定した、ベストの記録を記載してください。
- 記載する記録は、文部科学省が定める「新体力テスト実施要項（12～19歳対象）」に基づいて実施したものでなければなりません。
- なお、過年度卒業生についても、中学校第3学年次の記録を記入してください。

Q 20 「特技に関する記録〔体育〕」には、中学校に入学するまでの活動歴は記入できるのですか。

- A** 中学校在籍中の活動実績を評価しますので、中学校に入学するまでの活動歴は記入しないでください。

Q 21 陸上競技や水泳競技のように「特技に関する記録〔体育〕」に競技成績と記録を併記する競技の場合、複数の大会実績がある生徒は、競技成績と記録のどちらを優先して「特技に関する記録〔体育〕」に記載すればよいのですか。

- A** 「競技成績」の上位の方を記載してください。

Q 22 競技により「個人」「団体」がある場合、どのように書けばよいのですか。また、テニスや卓球などの競技でのダブルスの成績はどのように書くのですか。

- A** 「個人」「団体」ごとに競技がある種目については、それぞれの最も上位の競技成績を記入してください。
- また、ソフトテニス、テニス、卓球、バドミントンのダブルス等については、「個人」として扱い、記入してください。なお、陸上競技、水泳競技などのリレー種目については、「団体」として扱い、記入してください。

Q 23 「特技に関する記録〔体育〕」を提出する際に、「競技成績や活動の記録等を証明する資料」を添付する必要はありませんか。

A 「特技に関する記録〔体育〕」を提出する際に「競技成績や活動の記録等を証明する資料」を添付する必要はありません。

なお、「特技に関する記録〔体育〕」を作成するに当たっては、競技成績や活動の記録等を証明する資料に基づいて行ってください。

資料の例 ○ 競技成績等がわかる賞状や新聞記事

○ 団体競技の場合は、本人が当該大会に出場したことが分かるメンバー表

これらの資料がない場合は、所属団体等が証明した活動実績が分かる資料に基づいてください。

以上のような資料が「特技に関する記録〔体育〕」を作成するにあたって必要ですので、早くから資料収集にあたってください。

Q 24 「特技に関する記録〔体育〕」に、「中学生を対象とした大会が開催されていない競技等における活動の記録」を記入する欄がありますが、この欄にはどのようなことを書けばよいのですか。

A 日本中学校体育連盟が開催している大会がない競技については、この欄に、競技種目・ポジション等、活動期間、活動の母体となる組織（競技の協会・連盟、スポーツクラブ、ジム等）、活動の内容（競技力の向上・体力の向上等に向けた取組）、研修会・講習会・記録会等への参加の状況などを記入してください。

なお、「特技に関する記録〔体育〕」を作成するに当たっては、活動の記録等を証明する資料に基づいて行ってください。

【合否判定方法等について】

Q 25 募集人員に満たない場合も、「スポーツ選考」は実施するのですか。

A 「スポーツ選考」は、受検者数が募集人員を超えた学科（コース）において実施します。

Q 26 「スポーツ選考」を希望した場合も、第2志望はあるのですか。

A 特色選抜の一環として実施しますので、特色選抜入学願書に第2志望を記入した場合、第2志望で合格する可能性もあります。

Q 27 「特技に関する記録〔体育〕」を点数化するに当たっては、どのような活動歴等が重視されるのですか。

A 指定された運動部の特性を考慮して、各高校があらかじめ定めた基準に基づいて点数化します。

○ 大和中央高等学校入学者選抜について

Q28 入学願書の「第1志望」「第2志望」欄は、どのように記入すればよいのですか。

A 「第1志望」「第2志望」欄には、志望する部名を記入してください。

ただし、第1志望でⅢ部を志望する場合、または、第2志望を希望しないときは「第2志望」欄に斜線を記入してください。また、1つの部のみの募集の場合も、「第2志望」欄は、斜線を記入してください。

Q29 A選抜で不合格となった場合、B選抜又はC選抜に再度出願できますか。

また、A選抜を受検せずに、B選抜又はC選抜に出願できますか。

A A選抜で不合格となっても、B選抜又はC選抜を実施する場合は、出願できます。

また、B選抜又はC選抜を実施する場合は、A選抜を受検していなくても、出願できます。

Q30 A選抜を受検して合格した場合、入学を辞退することはできるのですか。

A A選抜に合格した場合は、入学を辞退できません。また、合格者は、その年度のA選抜の合格発表後に実施する公立高校の入試に出願することもできません。

Q31 通信制課程における入学願書の交付はどこでされるのですか。また交付期間は、いつですか。

A 交付は、大和中央高校で行います。

交付期間は、平成22年2月5日（金）、14日（日）、25日（木）、28日（日）、3月2日（火）、3日（水）、19日（金）、24日（水）の午前9時から午後3時までと、3月26日（金）の午後1時から午後5時までです。

なお、通信制課程第2次募集による選抜の入学願書受付の3月23日（火）と3月29日（月）は、入学願書の交付はされませんのでご注意ください。

○ 調査書成績等について

Q32 高校ごとに調査書点や学力検査点に加重配点されるということですが、加重配点は具体的にどのような方法で算出されるのですか。

A 奈良太郎さんの成績を基に、A高校、B高校を受検する場合の調査書成績の算出方法を説明します。

□ 3年の2学期を終えた時点での奈良太郎さんの調査書点（135点満点）

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	英語	合計
12	10	14	12	8	10	8	10	11	95点

【例1】 A高校（数学と技術・家庭にそれぞれ5点の加重配点）

$$5 \text{ (加重配点満点)} \times \frac{14 \text{ (数学の学習成績)}}{15 \text{ (満点)}} = 4.66 \dots = 5 \dots\dots \text{数学の加重配点}$$

(小数第1位を四捨五入)

$$5 \text{ (加重配点満点)} \times \frac{10 \text{ (技術・家庭の学習成績)}}{15 \text{ (満点)}} = 3.33 \dots = 3 \dots\dots \text{技術・家庭の加重配点}$$

(小数第1位を四捨五入)

〔加重配点後の調査書成績の満点（145点満点）〕

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	英語	合計
12	10	19	12	8	10	8	13	11	103点
		(+5)					(+3)		

← 加重配点後

【例2】 B高校（国語と数学と英語にそれぞれ15点の加重配点）

$$15 \text{ (加重配点満点)} \times \frac{12 \text{ (国語の学習成績)}}{15 \text{ (満点)}} = 12 \dots\dots \text{国語の加重配点}$$

$$15 \text{ (加重配点満点)} \times \frac{14 \text{ (数学の学習成績)}}{15 \text{ (満点)}} = 14 \dots\dots \text{数学の加重配点}$$

$$15 \text{ (加重配点満点)} \times \frac{11 \text{ (英語の学習成績)}}{15 \text{ (満点)}} = 11 \dots\dots \text{英語の加重配点}$$

〔加重配点後の調査書成績の満点（180点満点）〕

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	英語	合計
24	10	28	12	8	10	8	10	22	132点
(+12)		(+14)						(+11)	

← 加重配点後

なお、学力検査点の加重配点に当たっても、上記の調査書点の加重配点と同様に、小数部分が出る場合は、小数第1位を四捨五入し、整数とします。

Q33 第2次募集による選抜では、選抜資料に調査書を用いないということですが、調査書は提出しなくてもかまわないのですか。

A 調査書を提出する必要はありません。

○ 事務処理等に関することについて

【出願者名簿について】

Q34 以前まで「出願者名簿」の備考欄に記入していた、受検に際して配慮すべきこと及び過年度卒業生の応募資格等にかかわる情報は、他の資料等に記さなくてよいのですか。

A 受検に際して配慮すべきことは、必要に応じて当該高校に書面で連絡してください。様式等は特に定めていません。

また、過年度卒業生については、応募資格等を中学校で確認の上、中学校長に記載内容を願書で証明いただくことになっています。

【入学願書について】

Q35 入学願書の様式の主な変更点は何ですか。

A 特色選抜の入学願書において一部変更があります。スポーツ選考を実施しますので、「運動部名」欄を設けました。

なお、「出身中学校又は在学中学校名」欄の「卒業・卒業見込み」の項目は、平成22年3月1日付けで該当するものを○印で囲むことになっていますので、第2次募集による選抜等での記入の際に注意してください。

Q36 入学願書等における氏名の記入等について、本名と通称名はどう扱えばよいのですか。

A (1) 氏名・住所等は、住民票の記載に基づいて記入してください。

(2) 外国籍の生徒等の氏名については、原則として「登録原票記載事項証明書」の記載に基づき、本名で記入してください。

ただし、本名、通称名の記入については、本人の希望を尊重してください。

通称名のみで記入を希望する場合、入学願書には通称名のみを記入し、調査書には、本名と（ ）書きで通称名を併記してください。この場合には、その旨を調査書提出までに志願する高校へ連絡してください。

(3) 印は、入学願書の氏名と符合するものにしてください。

なお、氏名に通称名を書き、本名の印を使用するときは、氏名欄に（ ）書きで本名も記入することを忘れないようにしてください。

Q37 入学願書の氏名がアルファベットの場合、ふりがなや印はどうすればよいのですか。

A ふりがなは、平仮名で記入してください。

また、印は、Q36(3)に準じてください。

Q38 生年月日は、和暦、西暦のいずれで記入してもよいのですか。

A どちらで記入してもかまいません。

Q39 入学願書の「第1志望」「第2志望」欄には志願する学科（コース）名を、どのように記入すればよいのですか。

A 平成21年度入試より記入方法を変更しました。

(1) 第1志望・第2志望欄の記入方法について

- ・1学科（コース）のみの場合や、2以上の学科（コース）があっても、第2志望を認めていない場合は、第1志望の欄に志願する学科名あるいはコース名を記入し、第2志望欄は斜線を記入してください。（調査書も同様。）
- ・2以上の学科（コース）があり、第2志望が可能な高校へ出願する場合で、第2志望を希望するときはその学科名あるいはコース名を、第2志望を希望しないときは斜線を、第2志望の欄に記入してください。（調査書も同様。）

(2) 学科（コース）名の記入方法について

- ・学科（コース）名は、「高校別実施概要」を参考にして記入してください。
- ・特色選抜、一般選抜及び第2次募集による選抜で、志願する高校の学科にコースがない場合は学科名を記入し、コースがある場合は「〇〇コース」とコース名のみを記入してください。（一般選抜、第2次募集による選抜も同様。）

〈特色選抜での例〉・奈良朱雀高校 …… 第1志望 「総合ビジネス科」
第2志望 「国際コミュニケーションコース」
・橿原高校 …… 第1志望 「アカデミック〔文科〕コース」
第2志望 斜線
・奈良高校 …… 第1志望 「普通科」
第2志望 斜線

なお、記入方法の詳細については、「入学者選抜実施要項」47ページの「調査書記入上の注意事項」を参照してください。

Q40 「スポーツ選考」を希望する場合、特色選抜入学願書の「運動部名」の欄は、どのように書けばよいのですか。

A スポーツ選考実施校が指定している運動部から希望する運動部名を記入してください。記入に当たっては、「高校別実施概要」の当該校の「スポーツ選考」欄を参考にしてください。

また、「特技に関する記録〔体育〕」の「運動部名」の欄にも同様に記入してください。

〈例〉 榛生昇陽高校〔指定する運動部：自転車競技部（男子）〕

- ・男子で「スポーツ選考」を希望する場合は、「自転車競技部（男子）」と記入。
- ・男子で「スポーツ選考」を希望しない場合は、斜線を記入。
- ・女子の場合は、斜線。

Q41 スポーツ選考を実施しない高校や学科（コース）を志願する場合、特色選抜入学願書や「特技に関する記録〔体育〕」の「運動部名」欄は空欄でよいのですか。

A 斜線を記入してください。

Q 42 入学願書に貼る写真は、シール式の写真を使用してもよいのですか。

A シール式の写真を使用してもかまいません。ただし、裏面に氏名と中学校名を書いてください。

なお、プリクラ系の写真等、色の落ちる可能性がある写真は不可とします。

Q 43 県の収入証紙を購入しましたが、不要となった場合に、返金してもらえますか。

A 代金の還付は、県会計局でのみ行っています。代金の還付方法等については、県会計局会計課国費決算係（電話：0742-27-8912）までお問い合わせください。

【調査書（記入上の注意事項）について】

Q 44 調査書の「第1志望」「第2志望」欄には志願する学科（コース）名を、どのように記入すればよいのですか。

A 入学願書と同様に記入してください。（Q39参照）

Q 45 「総合所見」欄に記入するスポーツ活動、文化活動等の諸活動の実績を記入する際、どの程度まで記入すればよいのですか。

A 主催者名、大会名、成績・成果等、できるだけ詳しく記入してください。

なお、その際、個人が特定される中学校名や地域名は書かないように配慮願います。

例えば、「〇〇市主催」というような具体的な地域名ではなく、「市主催」などと記入してください。また、特色選抜において、「特技に関する記録〔体育〕」を提出する生徒の場合には、そこへ同様の内容を記入するとともに、相互の記載内容に違いがないか、確認してください。

【学習成績一覧表及び学習成績の算出について】

Q 46 学習成績一覧表と学習成績分布表は、どの時点の在籍生徒を対象として作成すればよいのですか。

A 平成21年12月22日時点の第3学年在籍生徒を対象として作成してください。

Q 47 県内や県外中学校から転・編入学した生徒の調査書、学習成績一覧表及び学習成績分布表は、どのように作成すればよいのですか。

A 受入れ校で、調査書、学習成績一覧表及び学習成績分布表を作成してください。

ただし、平成21年12月23日以降に転・編入学した生徒については、調査書のみを作成してください。その際、生徒番号欄には斜線を記入してください。また、学習成績一覧表及び学習成績分布表に、その生徒の学習成績を含める必要はありません。

Q 48 生徒番号を在籍生徒に割り振った後に転・編入学した生徒や転出した生徒があった場合、生徒番号はどうすればよいのですか。

- A (1) 生徒番号を在籍生徒に割り振った後に追加する必要がある場合は、生徒番号を在籍生徒に割り振った後から平成21年12月22日以前に転・編入学した生徒がある場合であり、この場合、転・編入学した生徒の生徒番号は一連の生徒番号の末番とし、学習成績一覧表においては、生徒が属する学級の末尾に入れてください。或いは、生徒番号を付け替えてもかまいませんが、一連の番号がずれるなどのミスのないように慎重に処理してください。
- (2) 生徒番号を在籍生徒に割り振った後に転出した生徒がある場合で、平成21年12月21日以前の転出の場合、転出した生徒の生徒番号をそのまま残すか、或いは、在籍生徒の生徒番号の付け替えをしてください。

Q 49 過年度卒業生（平成16年3月以降の卒業生）が志願する場合、調査書の学習成績を算出するに当たって、第3学年の学習成績はどう扱えばよいのですか。
また、学習成績一覧表や学習成績分布表は提出するのですか。

- A 学習成績一覧表や学習成績分布表は不要です。
調査書の学習成績の算出に際しては、当該生徒に関する生徒指導要録記載の第2学年及び第3学年の評定を基に算出してください。

Q 50 過年度卒業生（平成16年3月以降の卒業生）や県外中学校から出願する場合は、生徒番号欄はどのように記入するのですか。

- A 生徒番号欄には斜線を記入してください。
なお、過年度卒業生や県外中学校からの出願については、学習成績一覧表や学習成績分布表を提出する必要はありません。

Q 51 他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者が、奈良県立高校に出願する場合、学習成績はどのように算出されるのですか。

- A 県内中学校から出願する生徒と同様に算出し、15点満点とします。

Q 52 学習成績一覧表等を高校に提出する必要はありませんか。

- A 学習成績一覧表等を高校に提出する必要はありません。
今年度より、学習成績一覧表については、奈良県教育委員会学校教育課に提出するのみとなりましたので、出願校への提出の必要はありません。また、学習成績分布表については平成21年度入試から高校への提出は不要となっています。

Q 53 学習成績一覧表や学習成績分布表は高校には提出されないことになっていますが、高校がこれらの記載確認をしたいときはどうすればよいのですか。

A 従来どおり中学校から学校教育課に提出されますので、高校長からの申し出があれば閲覧することができます。

【出願書類の各種様式について】

Q 54 特色選抜の出願書類の「『自己アピール文』記入票」などの各種様式等は、「入学者選抜実施要項」の様式をコピーして使用してもかまいませんか。

A (1) コピーを使用してもよいもの

- ・「自己アピール文」記入票、各種実技検査受検種目届出票、欠席届、入学辞退届、各種申請書、出願資格証明書、他の都道府県の公立高等学校への進学のための証明願
- ・上記の各様式については、県教育委員会学校教育課Webページ（ホームページ）から印刷していただいても結構です。

(2) コピーを使用してはいけないもの

- ・各選抜の入学願書は、配布したものを使用してください。
- ・各教科の学習成績算出資料、調査書、学習成績一覧表、学習成績分布表及び「特技に関する記録〔体育〕」の作成にあたっては、県教育委員会学校教育課Webページ（ホームページ）からダウンロードした平成22年度奈良県立高等学校入学者選抜用の「調査書等作成ファイル」を使用して作成してください。ただし、県外中学校から出願する場合、調査書及び「特技に関する記録〔体育〕」については、配布された用紙に記入してください。

○ 帰国生徒等特例措置について

Q 55 特例措置を実施する法隆寺国際高校と高取国際高校では、複数の学科がありますが、どの学科を希望してもよいのですか。
また、第2志望は認められるのですか。

A どの学科でも希望できますが当該の高校に各学科の特色や学習内容などを事前に相談し、十分理解の上、出願させてください。

平成21年度入試から第2志望を認めています。

両校の第2志望の学科（コース）の範囲については、「高校別実施概要」に記載している特色選抜と同じ範囲です。

なお、二階堂高校を志願する場合や、法隆寺国際高校の普通科又は歴史文化科を志願する場合は、「第2志望」欄に斜線を記入してください。

○ その他

【携帯電話の取扱いについて】

Q56 受検当日、携帯電話を持参しても問題ないのですか。

A 携帯電話については、各選抜の受検票にも、「携帯電話等、不必要なものは持参しないこと。」と明記しています。中学校では、受検に支障のないよう、これまでと同様、持参しないよう事前に強くご指導ください。

また、高校においては、これまでからも、万一所持している場合は検査終了時まで預かるなどの処置をとっていただいておりますが、中学校においても、引き続きご指導ください。

【私服等の英単語等について】

Q57 受検当日、私服や筆記用具に書かれている英単語や漢字などは、問題ないのですか。

A 他の生徒の迷惑や有利・不利が生じる可能性もあります。中学校において、英単語や漢字などの書かれていない服や筆記用具を用いるようご指導願います。

高校においては、出願の際に注意を促していただくなどの対応をお願いします。

【配慮受検について】

Q58 身体に障害があるなど、受検に際し、特別な配慮が必要と判断される場合は、どのように対応すればよいのですか。

A 中学校長は、志願校が決定していなくても、事前に学校教育課学事係に相談してください。急には対応できないこともありますので、早めの相談をお願いします。

なお、入学後の配慮が必要な生徒については、保護者・本人の了解を得た上で、合格発表後速やかに、中学校から当該の高校に連絡してください。